第1回県立高等学校の在り方検討委員会の概要

日 時:令和5年9月19日(火)10:00~12:05

会 場:高知県心の教育センター 2階 研修室

第1 会次第

1 開会

- (1)教育長挨拶
- (2)委員紹介
- (3) スケジュール

2 委員長、副委員長の選出

設置要綱に基づき、委員の互選により、八田委員を委員長、吉村委員を副委員長として選出した。

3 議事

- (1) 県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方の確認
- (2) 県立高等学校の在り方に関する検討のポイントの確認

4 閉会

第2 議事における質疑応答

1 議事(1)県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方の確認について (委員長)

それでは今説明していただいた内容について、何かご意見・ご質問等あればお願いします。 今回の在り方を考える基本的な考え方です。

(委員)

資料3「再編振興」の取組の「2生徒や保護者の期待に応える教育活動の推進」ですが、 期待というのは具体的にどういう期待ですか。

今年度が最終年度だと思いますので、どういうことが出てきているかが1点と、その中で「・」が4つあり、これは今実行していると思うんですけれども、教員の指導力の向上や、 部活動の充実というのは、どういう成果がでているのかを教えていただきたいです。

それと、真ん中の課題で、割合ということで出ていますが、これは現状でしたらA、B、Cの日程ごとにあって、C日程の後、確定していくのだと思いますが、これはC日程後の割合なのかなというところがあります。

また、資料3-3で高知市立の商業高等学校もありますが、人数割合というのは、3ページの資料の中にも、割合はどこに書いているのか分からなかったので、これが質問です。

(委員長)

それでは、事務局からお願いしたいのですが、まず最後の質問から、高知商業高等学校は、 この資料では、どこにどういう統計の配置になっていますか。

(事務局)

資料3-3の左下に、市立高知商業高等学校が定時制の部分ですけれども、参考資料としてここだけに載せてあるもので、その他の資料の中には、高知商業高等学校は入れているものと入れていないもので混在しています。県立高等学校と書きましたら、県立高等学校だけになりますが、公立と書いているのは高知商業高等学校を入れています。

(委員)

そうしたら、3ページ目の生徒数の減少などに書かれている総数は、どこを受けるかは別として、中学校を卒業するという前提だとしたら、その数字はもれていっていると思うんです。

(事務局)

中学校卒業者の生徒数については、公立中学校と私立中学校を足した数ですので、高知商業高等学校に入学する前の段階ということになります。折れ線グラフで示しました入学者数については、その数から除かれるという数字にはなります。

(委員長)

生徒数の中学校卒業者の公立高等学校入学者には、高知市立も入っていますよね。

(事務局)

公立としては、見込みとしては入れていますが、私立を除いた数や国立の高等専門学校へ 進学をするであろう数、就職などは、今までの平均値をとり、計上したものとなっています。 公立高等学校への入学者数は、高知商業高等学校も入れております。

(委員長)

県立と県立・高知市立合わせた公立という統計が混ざっているということは、気をつけて いただきたいと思います。

また、2番目に質問されたのは、A日程、B日程、C日程の数のところですね。

(委員)

A日程で志望するという数なのか、入学者はC日程までいかないと確定しないので、この割合が、どこの段階の割合なのか分かりにくいです。

(委員長)

資料の上から2つ目のグラフは、最終的な進学者ではないということですね。A日程における志願者の合格者数だけを書いており、B、C日程は入っていないということですね。

(委員)

この下の生徒数というところは、生徒数と書いているので、C 日程まで入っているのかと 思いまして。

(事務局)

この表で記載しているA日程等と申しますのは、基本的には3月初めに行うA日程で、まず1回目の合格者数でございます。「等」については、例えば連携型の中学校についての等ですので、特例入試のような形でやっているもので、基本的にA日程の数で整理しているところでございます。

最終的には、B日程や定時制のC日程というところもありますが、今回のこのグラフについては、A日程の数字となっております。

(委員長)

質問はその下の、高知市・南国市内の県立高等学校の生徒数割合は、最終的なC日程も含めての合格者割合ですね。

(事務局)

ここは、生徒数割合としておりますので、在籍者数の割合でございます。

(委員長)

最初の質問に戻りますが、資料3の左側の「生徒や保護者の期待に応える教育活動の推進」のところで、期待はどのようなものがあるのか。

それから4つの項目があるが、どのように成果があがっているか。事務局から説明できる ことがあればお願いします。

(事務局)

平成26年度に、県立高等学校再編振興計画を策定する前に、保護者等の皆様にアンケー

トを実施させていただき、この中で中学生や保護者が何を望んでいるのか、また進路実現や 就職・進学の学科・コースの内容、部活動等が多く意見としてありました。

そういったものが実現できるような、そこは期待だろうということを受けて、この計画を 作っております。どのような期待があったのかについては、改めて資料でご説明させていた だきますけれども、アンケート等に基づいてということでございます。

そして、どのような成果があったのかですが、教員の指導力の向上、部活動の充実等については、まず、教育センターの中での研修の体制の充実を図ること、それから、特にICTなどの教育について、研修等を用いて、子どもが学びに対処できること等が、この計画期間中に重要視して作られたことと思います。

部活動については、各高等学校が取組としておりますが、近年、特に顕著になっているのは、地域と一緒になって活動する部活動が出てきたということだと思います。高等学校だけでなく、例えば嶺北高等学校などで言いますと、嶺北地域の中で、カヌーの専門の人を招聘し、そこに学びに行くというような特色化が図られましたことや、先ほどご説明しました室戸の女子野球では、ファイティングドッグスといったプロの指導者を招聘してコーチになってもらう、また、大方高等学校の女子サッカーも、大阪セレッソスポーツクラブからコーチといった形で、地域が一体となって部活動に取り組むというようなところが成果として出ております。そういったこともまとめまして、今の計画の取り組み状況につきましては、改めて資料としてお回しさせていただきたいと思っております。

(委員長)

教員の指導力向上は大きな課題で、すぐに解決できるようなことではないと思いますが、 先ほどおっしゃったデジタル化でかなり先生方勉強もされてると思いますし、部活動の充 実はどちらかというと、再編していく中であるいは、生徒数が減っていく中でどうやって部 活動を残していくかという時に、選択と集中といいますか、この学校は特徴付けてやってい く、そのような議論をされてきていると思います。

他の方からいかがでしょうか。

(委員)

資料3左側の「生徒数の減少に対応するための学校規模の維持と適切な配置」で、※で本校については特例校、分校というように出ていますが、これは今回の議論の中でも、このステータスというのは維持されていくのかということが1つ目です。

2つ目は、2現状及び課題についてですが、令和5年度の生徒数が、3,633人となっており、真ん中にいくと進学者の63.7%か高知市内・南国市内になっていると、3,633人の63%となっている。多様な生徒の折れ線グラフがありますが、これは1,000人あたりの数が出ているのですが、もっと母数が多いところであれば、こういう傾向は意味があると思うのですが、各市町村の中学校の卒業生の数がはるかに少ないのであれば、1,000人の数を出しても

意味のある統計値にはならないので、もう少し小さな数字で示してもらうとありがたいかなという気がします。これは、最後の検討事項での検討のポイントで、①、②、③、④が述べられておりますが、適正規模と適切配置に関わってくると思います。なので、もう少し多様な生徒という場合を、一体どういう対応の多様性があるのか、そしてそこにどのような学校、中身、コンテンツが必要になってくるのかということが、もう少し議論ができる材料が必要になってくるのではないかと思いました。

そして、この検討のポイントの①、②、③、④の、例えば①で遠隔教育等のICTを活用した教育の在り方が述べられておりますが、これはある意味、学校の魅力化・特色化といったようなことも関わってくることであるから、この①、②、③というのは、表裏一体で、一つのところをどこから見ているのかというような感じがするので、学校の魅力化・特色化と、適切配置や課程・学科の適切配置だとかは、すごく密接に関わってくるので、そういったものについても議論が深められる資料が、今後出てくると良いと思います。

(委員長)

まず、一番左の「生徒の減少に対応するための学校規模の適切な配置」で、最低規模というルールはありながらも、現実的にもそれだからやめますというわけにはいかないので、本校あるいは分校としての特例校を設けてきていると。特例校をおいてしまうと、最低規模は実質機能しないということになるんですけれど、今回のこの検討委員会で、どう扱うのかは、基本的にはこれから我々として決めるところだと思うのですが、事務局で何かお考えがあればお願いします。

(事務局)

今回の「検討のポイント」でも説明をさせていただく予定でもございますが、適正規模と 適切な配置でございます。適正規模についても、4~8学級規模の学校が県立高等学校では 約半数を占めております。そして、最低規模とするような学校も、何校かは20人を下回っ てる学校もございます。そういったものを、改めて検討委員会の中で中山間地域の再興ビジョンなどの考え方も踏まえながら、今後検討いただきたいというところでございます。

その資料としては、委員の皆様からいただきましたようなものも含めまして、ご用意させていただきたいと思います。

(委員長)

もう生徒数は確実に減っていき、ここは非常に難しい問題ですね。

2番目に質問いただいた、真ん中の下の統計が 1,000 人当たりとなると、そもそも母数が それほど大きくないので、有意な数字として扱っていいのかというところは気になるとこ ろなんですけれど、どう考えておられますか。

(事務局)

この統計資料につきましては、国に公表させていただいてる資料でございます。個別については、今後の検討の中で、地域別や学校別というところもあるかと思います。参考となるものについては、できる限り準備させていただきたいと思います。

(委員長)

ここでは多様な支援をする生徒が増えているという傾向をご説明いただいたと思います。 最後、検討のポイントについて、改めて事務局からご説明いただいた後に議論させていた だきたいと思います。

2 議事(2)県立高等学校の在り方に関する検討のポイントの確認について (委員長)

この委員会は、高知県の高等学校学校のあり方、これから 10 年くらい先を見越して、高知県の高等学校はこういう形になっていくべきだということを、提言していくわけですが、話が漠然としてまとまらなくても困るので、検討のポイントとして、このような4つの切り口で議論していきましょうということです。

それが、①学校の適正規模と適切配置、②課程・学科の適切配置、③学校の魅力化・特色化、④入試制度、この4つに関しては十分議論する必要があるという事務局からの提示なんですが、これはまだ決まったことではなく、こういう切り口でどうですかということなんですがいかがでしょうか。

(委員)

いくつかありますが、例えば、学校の魅力化・特色化を進めていくと、自ずとその学校の 課程・学科も決まってくるという感じもします。

つまり、①、②、③、④となっていますが、検討の順番は、どれがより根源に近いもので、何を決めたら何が決まるのかというのはある感じがするので、これも本検討委員会の議論なのかなと思いながら、①、②、③、④と番号をふってあると、上から順番にやっていき、ここ決めたよねって話になってくると思うので、③が強いのかなという気もしなくもないんですが、喫緊の課題は①かなという気持ちもあります。その辺のポイントの関係構造は、どこかで一旦整理した方が良いかなという気がしましたので、1点目感想でございます。

2点目は、④入試制度の在り方を検討しようとすれば、それが学校の魅力化・特色化に関係する時に、2現状の課題の上から2つ目の「県立高等学校入学定員数と志願者数・合格者数」の表を見ると、高等学校の先生方は選べているんですか。つまり、入学定員に対して志願者が少ないのは、子どもが少ないからだけど、そのあと、A日程の合格者数そんなに志願者数から下がっていないので、当然入学定員が割っていると選べているんですかというこ

とがあります。後ろのデータを見ても、入学定員に対する充足率は載っているんですが、募集倍率自体の、どれぐらいの子たちが来て、最終合格者は何人でとか分かるものが、参考資料の方には載ってないと思います。どこかでそういった資料を見せていただけると、現状、高等学校の先生が選べているのか、選べていないか。3年間できちんと育てて、責任を持って、その特色や力を身につけた子どもたちを社会に出して、あるいは大学に出してというと責任は発生してくるので、一定見ておいた方が良いのかなという気がします。

(委員長)

最後にご指摘になった質問ですが、現状では、入学者を選べているか、定員内でも不合格 にせざるを得ないこともあるんだと思います。この辺を事務局からご説明いただけますか。

(事務局)

最近言われております、定員内不合格ということもありますので、現状が高等学校には、できるだけ生徒さんの将来のことを考えて、受け入れをしてくださいというようなお願いはしているところではございます。ただ、定員内不合格も、一定数高知県は多いというデータも文部科学省から公表もされておりますので、そういった資料も今後用意させていただければと思います。

(委員長)

選べているかという質問ですが、選ぼうとすると、定員を割っているが、不合格にせざる を得ないけれども、委員会としてはできるだけ合格させてしっかり教育してくださいとい う立場で、なかなか難しい現状かもしれません。

もう1点、先にご指摘あった4つのポイントの相互の関係は、非常に深く、この順番で考えるのが適切かどうかも少し分かりにくいところがありますが、事務局で何か考えていることがございますでしょうか。今の予定では、①、②、③、④でやる予定でしょうか。

(事務局)

特に順番ということではありませんでしたが、まず、学校の適切な配置がないと、最低規模などの議論の中で、学校は存続させるべきなのかしないのか、そういった議論にもなっていきます。その考え方が整理されたうえで、県内全体を見たときに、最適なバランスの高等学校といいますか、地域の子どもたちが、それぞれの学びの保障ということで、一定進路希望に応じた学びができるのだろうかというところをポイントとして、そこに学校がどのような学校があるべきか。その上で、規模というものが出てくるのかなということで、大きくは適正規模・適切配置は、基本的に一定県内をみた時にあり、最低基準となるべきものもあり、議論がなされてというような思いがございます。

(委員長)

よろしいでしょうか。他の委員の皆さんいかがでしょうか。

(委員)

今回、検討する上での考え方の目指す人間像ですが、「学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく人」を一番に挙げており、まさに学ぶ意欲に溢れというのはすごく大事だと思うんですけど、これを達成しようと思った場合に、教員へのアプローチが非常に大切だと考えます。検討のポイントの中に、その辺の視点が入ってくる必要があるだろうなと考えました。

資料3の左側の、再編振興の取り組みの「2生徒や保護者の期待に応える教育活動の推進」で、教員の指導力の向上が挙げられていますが、まさに生徒の皆さんが学ぶ意欲を持てるようにするためには、教員の資質の向上や魅力がないと、生徒の学ぶ意欲は出てこないと思います。

近年、教員の確保が非常に難しくなってきていると聞いておりますし、例えば高知大学の教育学部の学生さんとかも、学校の教員になることに対して非常に引いているというか、問題が山積みされていて、果たして教員になってやっていけるだろうかということで、教育学部で学んでいるが、教育になるかどうかは分からないというような声も直接聞いたりしています。

そういうことを考えると、検討ポイントの③学校の魅力化・特色化を充実していくためには、その中で働く教員の確保や教員の資質向上であるとか、いかにその授業を魅力的にしていけるかというような、これも教育センターとかで様々な研修が行われているようですが、どうなのかなというところがあります。検討ポイントの中に、ぜひその教員の魅力、魅力ある教員をつくる、そして確保していくという視点を入れていただいたら良いのではないかと思いました。

(委員長)

一番大事な、この高知県が目指す人間像に「学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく人」と挙げていますので、これに向かっていくような具体的なポイントはどこかと見てみると、いずれも関連はしますが、具体的な項目が見当たらないのかなと思います。教員の確保、指導力や資質の向上というような項目が、②や③あたりにうまく入れ込めるといいのかなという感じがしますね。事務局のお考えどうでしょうか。

(事務局)

教員の指導力の向上、教育環境の良好な整備ということだと思います。そのために、教員 の指導力も必要だと思います。関連する資料につきましては、教育センターの研修等の資料 をお示しさせていただきたいと思っております。 現在の県立高等学校再編振興計画において、教員の指導力の向上という項目がございます。この中で記載されています内容を少しご紹介させていただきますと、社会人として自立できる力を育成するためには教員の指導力の向上が重要である。そのために、教科指導力の向上やカウンセリングマインドの育成、保護者や外部機関との連携をはじめ、企画力や学校の活性化に向けた新たな取り組みを発案する力ということで、いくつかございます。こういったものの、今の取り組み状況どうなのかは、お示しさせていただき、その点からもご意見いただければと思います。

(委員長)

今の検討のポイントの中では、具体的にその項目は入っていないですけれど、今回そういう項目を入れなくて良いですか。

(事務局)

今回、この県立高等学校の在り方については、前回の第三者検討委員会の中でも、具体的には教員の指導力まで踏み込んではございませんでした。どちらかというと高等学校の教員の指導力や指導内容については、今現在、高知県教育振興基本計画等の中で、取り組みの内容を検討しているもので、それを実現するために、高等学校の在り方というのは、体系的といいますか、どのような学校の規模や学科の配置があれば良いのかという検討の内容がメインでございましたので、あえて外させていただいたものでございます。

ただ、検討の中では、人材育成する教員の指導力も入っていますので、それを踏まえながらご検討いただくというのは必要だと思います。関係する資料については、入れさせていただいて、検討委員会の中でもどのように入れるのか、高等学校の在り方がより充実するのか、基本理念が実現するために高等学校の在り方として検討しなければいけないといったポイントがありましたら、ぜひ入れていくようにしたいと思っております。

(委員長)

③学校の魅力化・特色化は、これはまさに教員の指導力であり、生徒に対する魅力だと思うので、教員の人材確保とか指導力向上というのを、③に「・」で入れてもいいのかなという気がしたんですけど、よろしいですか。

(事務局)

今回これはひとつのたたき台でございます。

(委員長)

入れる方向でお願いします。他の委員の方からいかがでしょうか。

(委員)

今の委員のご発言で働き方改革があったと思うのですが、魅力化する時に働き方改革も 言っておられると思うんです。それも入れといた方がいいのではないですか。

(委員長)

教員にとっての魅力ですね。

(委員)

それを次にお聞きしようと思っていたのですが、教員の働き方改革すごく大事だと思っていまして、この2県立高等学校の現状及び課題のところで、今、高等学校で先生方がどれくらい残業をしているのか。それは全国平均と比べてどうなのか。それから、精神的なことでダメージを受けて、長期で休暇を取られたりする先生方が多いと最近言っておりますが、そういった数字的なことなども資料がありましたら教えていただいて、今後、学校の魅力化を進めていくためには、教員自身が元気じゃないといけないので、働き方改革を具体的にどう進めていくか、その辺まで検討していかないといけないのではないかと思っていますが、いかがでしょうか。

(委員長)

ご指摘の通りだと思いますが、働き方改革も含めて、教員にとっても魅力ある学校という ことですよね。③でそういうところをぜひ議論させていただければいいと思います。

(副委員長)

検討のポイントの中の、魅力化・特色化でございます。1つ目のポイントの、地元市町村あるいは住民との連携による教育活動の実践ですが、冒頭の説明時に、資料3左下で、中山間地域の学校の取組ということで、室戸高等学校や嶺北高等学校はご紹介いただきましたが、もう少し具体的に委員の皆様方に腹に入れていただく必要あるのかなと考えております。

例えば、嶺北高等学校でありましたら、域外からの生徒の募集もしており、寮や、寮に関わる寮母あるいはそこで世話をしていただく方、公設塾もありますが、そちらの講師等々、関連する市町村が自分達の地域の学校というところで、かなり持ち出しをしているという部分もございますので、もちろん嶺北高等学校だけでなく、他の高等学校でもそういうことをされていると思いますので、そういった実情も県の方から出していただければ、非常にありがたいなと思うところでございます。

また、先生方の働き方改革もありますが、魅力化といいますのは、先ほど申しましたこと 以外にも、それぞれの特色のある魅力化をするやり方はあると思います。例えば、農業や水 産である部分の、そこに意欲を持たれている先生方もいらっしゃると思うので、そういった 先生方が異動ということもありますが、希望される学校、あるいは地域に、そういったことができるのであれば、そこで先生方の能力も発揮できることもあるのではないのかなということも考えているところでございます。元に戻りますが、魅力化について、もう少し具体的な資料を出していただけたらと思います。

(委員長)

嶺北も檮原もかなり頑張っており、室戸も積極的に地域と関わって地域が支えて、高等学校を何とか盛り立てていこうという活動がかなり出てきてますので、その辺は何か成功事例として、このようなことがうまくいっているということを、ぜひ集めていただきたいし、それぞれの学校が抱えている課題についても少し整理するということで、特に中山間の小規模校でどうやって地域と関わってきているか、それはぜひ共有していきたい。事務局で準備していただけますか。

(事務局)

各高等学校における振興の取り組み状況については、まとめたものをご報告させていただきます。先ほどご紹介ありました、特に全国から生徒を募集する取り組みについては、後期実施計画の令和元年度からスタートした、比較的新しい取り組みでございます。その取組は、地域の協力がなくてはなくてはならないものであり、今年度6校が全国募集に取り組んでおり、令和5年度においては、入学生は県全体で20人が全国からそれぞれの高等学校へ入学するという状況もございます。こういった実態について、次の配布の資料で、現在事業がどのようになってるか、市町村の教育委員会でどのようになっているかについて、ご説明させていただければと思います。

(委員長)

他の委員から何かご意見ありましたらどうぞ。

(委員)

資料3-2の生徒数で、例年減っており、また将来的にも減っているということが見込まれております。これは県全体の数字だと思うんですが、高知県も東西に広くあり、高知市の中央部の西と東でその減少率も大幅に変わってきて、さらに減少加速化しているのではないかと思われます。資料3右側の検討のポイントで、①、②、③、④とございます。個人的な考えもありまして、いくつか発表させていただきます。制度の問題もあるかと思いますが、一つとしてキャンパス化はどうでしょうかという考えもあります。先日も週末に、幡多の高等学校のPTA会長が集まり、学校の在り方、特に部活動や行事など、少子化で野球部だと2人しかいない、サッカー部でも3人しかいない、バレー部も1チームもできないという状況があります。また、連合チームもありますが、キャンパス化にすれば、例えばですが、幡多

高等学校幡多農業キャンパス、宿毛工業キャンパスとして、学校は残していき、行事や部活動であれば連合ではなく、一つの高等学校として皆さんが共有して、部活動や授業、行事等を行うというのもどうでしょうかというのが、PTAの会長さんのお話もありました。週に何回か集まって部活動をしたり、また、今探究の授業などもありますが、地域の探究学習で、各高等学校で意見発表し合って、競い合ったり、交流したらどうでしょうかというお話もございました。3魅力ある学校ということで、やはり学びたい学びのある学校、子どもが行きたいと思うカリキュラムや学習内容があれば、とても良いのではないかと思います。

また、充実した楽しい学校生活を送れる高等学校、先ほど言いましたが、部活動の充実ですよね。集まればまた指導者の数も減り、先生の負担なども減っていこうかと思います。地域移行という話もありますが、郡部は非常に指導者がおらず、それを地域移行してもどうなるのか、また負担が多くかかるのかなというような懸念もございます。また、進路の目標を達成できる高等学校、卒業した後出口が見える、就職や進学または中学生の保護者にしっかりと見ていく方が魅力度は高いと思います。

また、資料3-1の学び直しができる学校です。不登校の生徒も今増えているようにお聞きします。やはり高等学校の学びの最後の砦である通信制や定時制もすごく大事だと思います。

また、キャンパス化によって、それもすごく充実したものになって、また定時制・通信制のあり方も今後は変わってくると思います。それを補うために、デジタル化、ICT化というふうにデジタルキャンパス化にして、他校との交流や意見交換、また他県に向けての地域探究などをして、県外への情報発信をしていくというようなやり方も良いのではないかと思います。各学校の特色を生かして、小規模校で単独でしかできない魅力など、様々な教育資源、女子サッカー、女子野球など効率的に活用して、高等学校の再編、また活性化できたらいいなと思います。

(委員長)

1点目のキャンパス化というのが、ぜひ検討するべきところだと思います。一つの学校ではもう部活動が持続できない。そうすると、その地域の学校にはぜひ行きたいけれどもそこでは希望する部活動できないという、今おっしゃったようないくつかの学校が一つの学校として違ったキャンパスで運営されるようなやり方は十分にあり得ると思いますね。単純に学校を統合してしまうと、通学時間・距離が非常に延びるけれども、それぞれのキャンパスが持続できるという意味では、魅力ある方向性だと思いますが、一方でいろいろな課題もあるので、その辺はぜひ事務局で、キャンパス化というのは検討していただければいいかなと思います。

また、後半で定時制や通信制がこれから大きく変わっていくということおっしゃってた と思います。全く私もそうだと思いますが、今の通信制は、郵便物でやるという昭和の通信 制で、オンラインはほとんど使ってない。定時制・通信制も、ICTを活用すると劇的に変 わってくると思います。そういう意味では、定時制・通信制の在り方は、今後、急激に変わるべきところかなと、ICTを使えばほとんど全県同じような環境で学ぶことができる。ただ、学び直しという観点でいくと、ただ受講するのではなく、各地域に学び舎はあるが、そこに縛られることなく勉強できる。本来、定時制・通信制に求められることが何かを考えると、もっとICTを活用して、学びやすい環境をつくれるのかなと思いました。ぜひ我々もここでゆっくり議論してる場合ではない気もしますが、定時制・通信制は、早くICTを入れて、オンライン授業を積極的にやらないと駄目だと思うんですけど、ぜひ加速してこれは議論していただきたいと思います。

そこに関して気になるのは、例えば普通科が、最初の説明で高知県は普通科の割合が少ないというのが資料3-1でありましたが、ある意味ではむしろ先進的な話で、もう単純な普通科をやめましょうと文部科学省は言っていますが、普通科を置いてしまうと、何も考えず普通科に行ってしまうから、せっかく魅力的な学科を作っても、うまくいかないというのは、山田高等学校等は少し深刻ですが、せっかく良い新しい学科を作り、進学率もすごく高いが、中学生はそこに行かない、みんな普通科に行ってしまうという、入試のギャップもおこって問題を持っているところですよね。その辺ぜひ議論していただきたいと思います。

(委員)

キャンパス化というのは、山田高等学校のような特に先進的にグローバル探究科という、 今求められている教育課程だと思いますが、そういったところへ子どもたちにより一層進 学してもらえるためには、ぜひ良い方法だな、研究させていただきたいなと思ったところで す。

先日、キャリアチャレンジデーというのを行いました。市内の中学校で全員が、今後の進路について考えていくという 1 日です。その時のキャリアリンクさんという企業の方と連携し、リモートで全国展開や世界規模で活躍している企業の方々からのお話を伺うという時間を持ちました。これから子どもたちが社会に出て働く、その働くという概念が、おそらく今の保護者さんがお持ちの概念とは、全く違うというところにあります。これから子どもたちが社会で働いていくときに、どのような力が必要なのかということが、学校の魅力化、ひいては、高知県全体で考えていかなければならない重要なポイントになってくると思っています。

高知県全体が浮揚していくためには、現状の課題はもちろんですが、これからの社会の世界的な動きを、時流を見据えた教育課程の編成を高等学校は行っていかないと、存続するかどうか云々もちろんないです。山田高等学校は、絶対に存続して欲しいと思っているんですが、そのことと合わせて、これからの社会で子どもたちが地元にいても活躍できる、そういう学びを高等学校では実現できる、場所は関係ないんですというような、子どもも保護者も夢も希望も持てる、そしてもう少し勉強しないといけないかなということも感じました。感想になりましたけれども、やはり新しい学びへの発想ということで、思い切ってこちらで良

いアイディアたくさん出れば嬉しいなと思って参加しております。

(委員長)

これからの社会を見据えて、子どもたちが将来を夢みて勉強してもらえるような、本当に もっと勉強させないといけないんですよね。時間も迫ってきておりますので、今日ご意見い ただいてない方、感想でも結構です。順番によろしいですか。

(委員)

学校の魅力化という感想になりますけれど、自分の方でも分校がありますが、その学校含めての小学校、中学校、高等学校なども含めていろいろな行事を整備されている。そういうことを聞く中で、高校生としても中学生にとっても、いろんな意味でプラスになるし、やっぱり地域にとってもありがたいことだと思いますので、高等学校の在り方というのは本当に、分校っていうのは本当に減少傾向が続いていますので、待ったなしの問題だと思いました。

(委員長)

分校も含めて、地域の核になって存在していますよね。

(委員)

平成26年度から進んでいるこの改革、今コロナ前、そしてまた高知県・高知市の人口も減少していく中で、高等学校や中学校の教育、高知県どうなるのかなとすごく心配しているところでございますが、学びというのはものすごく大事でありますし、中学校でやんちゃした子どもたちが、高等学校になかなか入りにくいという現象もありますし、A日程、B日程、C日程それぞれの学び、本当に難しいなというところです。

それから、働くということを高等学校だけでなく、社会に出たときの働き方を踏まえて、 学びがあるべきだと思いますし、目先のことだけで、親もそうなんですけれども、見てない、 見えてない、知らないことがいっぱいあり、職業自体一つとっても本当にたくさんあるとい うことを知らないということが、学校の先生方もそうですし、この中に学校の先生方の働き 方改革という話も出ましたし、学びということを学校の先生は大変だと思いますが、もっと 知っていただいて学んでいただいて、学校だけではなくいろいろ見ていただくのがすごく 大事ではないかなと思っております。

そしてまた、四万十高等学校などは全国から募集して、子どもがいて、本当に活性化して 人数は少ないんですが、その中でも、先生方が本当にやる気を持ってやっている学校によっ てはそういう学校もある。その学校をなくしていくのは、統合することも大事ですが、無く すのではなく、独自の学校の良さを出して、普通科の話も出ましたが、普通科が悪いわけで はないですが、やはり技術をつける、身につける、資格をつけるということが、高校時代に とても大事ではないかなと、最近いろんな高等学校に行って感じているところでございます。本当にこの検討委員会大事な会ですよね。高知県の人口が本当に少なくなる中で、その中でも、子どもたちが一生懸命学べる場所が、もっと活性化するとそしてコロナによって変わってきている。今おっしゃられたように、デジタル、通信教育なんかもそうですけれども、変わっていくことが大事ではないかなと感じております。

(委員長)

働くということで、いずれ社会で働く子どもをしっかり教えていく。続いてお願いします。

(委員)

今までの説明で、県下のバランスをとるというお話がありましたが、それはそれですばらしいと思うんですけれど、全体の県下の子どもたちが減る中で、10年後には、バランスを保ちながらということはとても無理だとは思うので、言い方がちょっと行き過ぎかもしれませんが、思い切って何か尖ったところの高等学校だけ集中するとか、そういうこともこれから必要ではないかなとは思いました。その時に、高等学校の県立の在り方だけではなく、その残したい、残して欲しい地域連携というかその辺がこれから必要なのではないかと思いました。市にとっては、残念ながら県立高等学校は少し離れた壁があるような感じだったんですね。それを、この会もそうかもしれませんが、自治体も巻き込んだ次期の計画というのはとても大事ではないかと思います。

(委員長)

各市町村との連携をしていく場というのがどうしても必要だと思いますので、ここは県全体をどうするかということで、その中で、各学校はどう市町村と高まっていけば良いかということはこちらで提言する必要があるのではないのかなと思います。

(委員)

適正規模で言いますと、1学年4学級から8学級。校長としても、学校行事まわしていく上でも、かなりいろんな生徒がいろんな場面で活躍できるチャンスが多くなるかなと思います。その中で適正規模はあっても、最低規模というよりは、特例校ではないですけれども、そういうおおまかな二つの枠の高等学校のスタイルの分け方でもいいのかなと思いました。また、特例校と言っても一つ一つの学校、その議論が出ておりましたが、特色という1校1校をみていく必要があるのかなと思いました。

校長間で話す機会の中にも、なるべく 18 歳までは地元で卒業させたいというのが出てくる言葉です。とはいえ、小さい時から固定化された人間関係を変えたいという生徒さんもいますし、部活動だとか、いろんな学びをしたいということで地元から出ていくというところ

もありますので、ここに目標値として 10 年後 50%と掲げてありますけれども、現実的な数字なのかなとも思いました。

(委員長)

小学校も、最近地域で統合され、そのまま全員中学校に行き、そこに県立高等学校があって、そこがそのまま上がってしまうと本当に社会性が広がっていくというステップがなくて、もともと小学校は近所の子どもたちが集まったところで、中学校になると隣町との繋がりができ、高等学校では全県の友達ができるというのは、社会的なステップアップという気がするんですが、そういうのがなくなってくると、難しいなとも思いますけども、校長先生方はできるだけその地域で、高等学校でということですね。

(委員)

アンケートの資料にもありますが、中学生が選ぶとなると、やはり学科やコースの内容等を選んでいます。それから、これから体験入学がありますが、かなりの学校のかなりの人数が体験入学を経験します。ただ、今のニーズとして、保護者の意向と子どもの意向が違う、一致しないというのがありまして、進路指導のことで、子どもは夢を語り、親は現実というような形があります。子どもたちは地元を大事にするという方向ですが、親が市内に行きなさい、市内に行かないと大学良いところにいけないという、昔ながらの考え方で、このランクがある大学を目指したいという気持ちがあり、結局親が勝ってしまうという現実があります。

ただ、3年間しっかりと受けとめてもらえて、将来、次のステップへ行ける準備期間として、高等学校を選びなさいという話をしていますので、そういう部分ではやはり通いやすいというデータも出てます。ただ、子どもたちが自分の将来を見据えて、しっかりと判断をしてもらいたいということは、常々教職員に言ってあります。そのためには、高等学校が頑張ってもらいたいのは、本当に魅力がある、我が校へ来たらこういうことができますよというアピールをしていただきたいなと。中学校としては、キャリア教育として、自分がどういう人間になりたいのかということをやっていかなければいけないなとすごく感じました。

そして、多様性のある子どもということで、中学校不登校がすごく多いです。不登校の子どもも受け入れていただける高等学校というのはなかなかない現実があります。うちの教職員も、この高等学校以外にそういう多様性を認めるような新しい学校を作ってもらえたらというような意見も出てきています。それは難しいと思うんですけれども、高等学校に行っても続かないというような子ども達がいます。

また、通信教育でも、ICTを活用してというふうに言われたんですが、ICTの画面へ出ることや接続するだけでも嫌だという子どももおり、なかなか難しいです。不登校の子どもたちは、人と繋がるということが難しい子どもたちが多いので、単にICTでできるという感じではなく、気持ちと気持ちが繋がる人と繋がっていきたい、心が満タンにならなけれ

ば開示ができないという子どもたちも増えているので、そこはまた考えていかなければい けないとは思います。

(委員長)

生徒の期待と保護者の期待はだいぶギャップがあるということで、生徒にはいろいろ伝えやすいが、保護者にどう伝えるかは、高等学校側の情報発信が足りないところもあるかもしれませんね。その地域でどう見られてるか、評価されているかというのが大事なところです。

それから、多様な生徒に対する対応というのはもちろんICTだけで解決しないところが非常に大きいと思うので、それは今日の資料で見ていただいたら分かりますが、かなりの数、もう高等学校に在籍している数でもこれぐらいでして、中学校でもっとたくさんということになります。それがどう受け入れられているのかは、ひとつ大きな課題だと思いますのでぜひ議論していきたいと思います。

何かもう一つぐらいがどうしてもというご意見があれば、よろしいでしょうか。またこれから議論を重ねていきたいと思いますので、今日気になったことがあれば次回以降ご発言いただければと思います。私の方の司会は終了させていただいて事務局にお返しします。ありがとうございました。